

人、作業員、出でてきているじゃないですか。こう

いうことを申し上げたい。

それから、大日本帝国陸軍と同じだということを申し上げたのは、情報を隠蔽する、情報の公開が遅い、そして壮大なる無責任体制だということですよ。先ほど森委員がSPEED-Iの話をした。全くそのとおりで、皆さん聞いたでしよう、経産大臣の答え、文科大臣の答え、大日本帝国陸軍、ある大将は俺は知らぬ、ある中将は俺は知らぬ、トップまで知らないと言うんです。ですから、このSPEED-Iがきちんとやられていれば、被曝しないで済んだ人いるんですよ。

だから、日本国民の生命を守るのが総理のお仕事でしよう。その最低限のことをやっていないと、いうことを私は申し上げて、今になって分かったというけれども、メルトダウンを超えてメルトスルーまで行っているじゃないですか。それは、アメリカの文献なんかを読むと、電源全部止まると数時間以内にメルトダウンになるというのは造つた人が言つているわけですから、それだけの情報は政府として取つてもらわないと困る。

そこで、命を守るという観点から申し上げますと、セシウムについての調査資料は結構出てきてます。今各地で、みんな自分でやろうとしている。その放射線量の測定器、五万するのが売り切れだという。個人でもやろうとしている。ところが、ブルトニウム、ストロンチウム、ほとんど調査資料ありません。国のお金でもっと大規模にやる必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣(菅直人君) 戦前の軍部になぞらえられましたけれども、御批判をされることそのものは私にも理解できないわけではありません。

また、何か言えばすぐ言い訳ということになりますから、今の段階で余り多くは申し上げませんが、私自身にしても、やはり個人として初めていろいろなものがいろんなところに権限がばらばら

らであり、また、一方で当然ですが同日に地震が起きていたわけで、一方でこの原発の事故が起きているわけで、そういう中でいろいろな情報が的確に上がつてこない。それは私自身も極めてもどうかしい思いをして、そういったことが、その後のいろんな行動が私に対する批判にもつながつております。

今の中調査については、本来、私も国が全体の責任を持つて行うべきだと考えております。この間の制度では自治体が行うとかいろんなことに分散しておきましたので、本来はあるいは国が責任を持つべきだと思つております。

放射性物質のモニタリングについて、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく防災基本計画において、地方公共団体及び原子力事業者がモニタリングを実施し、国がこれを支援することとされておりました。しかし、今回のような災害時に、特に被災した自治体が速やかに必要な各種モニタリングを行うことは容易でないために、国としても主体的にモニタリングを行つてきましたところではあります。

具体的には、特に福島県では発電所周辺の放射線の高い市町村については陸上で放射線の測定点を増やすなど細かくモニタリングを実施するとともに、航空機を用いた放射線の測定により放射性物質の状況を面的、広域的にモニタリングをしているところであります。

○内閣総理大臣(菅直人君) この点については、

福島県自らも行いたいということを言われており

ますので、国も全面的に協力し、あるいは国自身も含めてやつてまいりたいと思っております。

今おつしやつたのは、医者、診断のことです

よ。

内閣総理大臣というのは、不信任案が可決されない限り誰も辞めさせることができないわけです。

○福島みずほ君 社民党的福島みずほです。

原発の安全についてお聞きをいたします。

原子力安全委員長、安全設計及び耐震設計の審査指針について見直しをするということでよろしくですね。

○政府参考人(班目春樹君) 見直しをするということで検討を開始したところでございます。

○福島みずほ君 事故原因の究明をしっかりとしてまいりたいと思います。

今おつしやつたのは、医者、診断のことですか。○委員長(柳田稔君) 誰に。

○福島みずほ君 班目委員長。

○政府参考人(班目春樹君) 事故原因の究明については、まだ時間が掛かると思います。したがって、まずは指針の改定すべき点というのを洗い出し、これは専門家の合意といいますか、コンセンサスによってつて作つてきますので、コンセンサスの得られるところから順次改定していくといふふうに考えていくところでござります。

○福島みずほ君 班目さんは衆議院のこの特別委員会において、事故原因をしつかり究明してやらなければ、これについては事故の事実関係はつきりしないということもあって、スケジュールまでちょっと申し上げられないというふうにおつしやつています。

事故原因の究明、これはしつかりやらなければなりません。IAEAに対する日本の報告も、地震によつて何が起きたかまだ分からないという状況です。私は、地震によつてもかなり配管が壊れたりしまつかりとそれを範囲を拡大してやつて

読みいただいてください。

○内閣総理大臣(菅直人君) 答弁は簡潔にお願いしま

す。

○内閣総理大臣(菅直人君) また、セシウムのみならずストロンチウム、ブルトニウムについても、まずは福島県を対象にした測定箇所を増やして検査を強化したところでありますけれども、こ

れからもしつかりとそれを範囲を拡大してやつて

いきたいと思っております。

○委員長(柳田稔君) 答弁は簡潔にお願いしま

す。

○内閣総理大臣(菅直人君) また、セシウムのみ

を皮肉つて批判したなど言つて発禁処分にするん

ですね。

実は、時間があればそれ全部紹介したいんです

が、是非それは秘書官に言つて、今日じつくりお

読みいただいてください。

○内閣総理大臣(菅直人君) 誠忠に、謹慎に、そして廉潔

に、この三つの資質を備えている者が危機のリー

ダーであると。よく熟読玩味して出處進退をお考

えいただくことをお願ひします。

○内閣総理大臣(菅直人君) ありがとうございます。

○福島みずほ君 社民党的福島みずほです。

原発の安全についてお聞きをいたします。

○原子力安全委員長、安全設計及び耐震設計の審

査指針について見直しをするということでよろしく

ね。

○政府参考人(班目春樹君) 事故原因が究明され

たらば、それは当然指針に反映されなきやいけな

い。したがつて、指針の改定と並行して事故原

因の反映も行つていただきたいというふうに考

えていました。

○内閣総理大臣(菅直人君) 事故原因が究明され

たらば、それは当然指針に反映されなきやいけな

い。したがつて、指針の改定と並行して事故原

因の反映も行つていただきたいというふうに考

えていました。

ところでござります。

○福島みずほ君 駄目ですよ。地震によつて何が起きたか、津波によつて何が起きたか、しっかりと検証しなければ安全指針なんて作れないと。

今までの安全指針はでたらめでした。安全設計指針は、地震、津波によつて複数の設備、機械が同時に故障するということを考えていな。全電源喪失などは配慮しなくていいというのが日本の委員会は全面的に敗北したと思つています。新たに作り直さなければ駄目だ。これは、保安院についても、審査基準、これが無効になつたというふうに思つてゐます。

今までの安全審査の結果与えられた設置許可は無効に、駄目になつていると思ひますが、総理、いかがですか。

○内閣総理大臣(菅直人君) 少なくとも、これまでの安全指針をクリアしていいた福島原発、東電原発がこうした重大な事故を起こしたわけでありまことに、これまでの指針が十分でなかつたといふことは、これははつきりと申し上げることができ

○福島みずほ君 今総理がおつしやったように、福島原発事故が起きた、今までの安全審査指針、安全基準は駄目だったんですよ、役に立たなかつたんですよ、福島原発事故を防げなかつたんですよ。安全評価指針を作り直し、安全審査をやり直さないで定期検診の合格はあり得ないと考えますが、いかがですか、総理。

○国務大臣(海江田万里君) 今、班目委員長からもありましたけれども、今回の東京電力福島第一発電所の事故をしつかりと教訓化をして、新たな安全基準を作る。経産省でも、経産省は発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令というのがございますが、これをやっぱり直さなければいけないと思つております。

その上で、現在、特に津波による全電源喪失といふものが直接的な原因であつたということは明

らかであります。直接的でござります、これは、

そして、これを何とかして防がなければいけないということで、緊急安全対策で三月三十日付け、これはその緊急の電源の確保ということをまずやりました。それから、それに続きまして、今回、IAEAへの報告も踏まえまして、六月の七日付

七日付けで指示をいたしまして、そしてその回答に手が着けられるものについては、これは六月の十四日に参りましたから、今真剣に、慎重に検討しているところでございます。

○福島みずほ君 小手先では駄目ですよ。三月三十日や保安院が出しているのは小手先のことです。

それから、津波だけでは駄目なんですよ。

EAへの報告でも、政府は、今までのところ地震による大きな損壊は確認されていないが、詳細な状況についてはまだ不明であり更なる調査が必要であるとして、地震によつて何が起きたかについては分からぬと言つてゐるんですよ。

だとしたら、津波対策をちよろちよろやつて済むという話じやないぢやないですか。今までの原子力委員会の安全審査指針、保安院の安全基準、これは無効になつたんですよ、役に立たなかつた。それが今回の福島原発事故です。

だとしたら、ちよつちよつと変える、津波対策をちよつちよつとやるのはなく、IAEAに報告していることをやつたら、これはとどん安全性の審査基準を

見直さない限り、再稼働できないと思つて

います。

○内閣総理大臣(菅直人君) 今回の事故で全電源喪失を認めるかどうかなんですね。今までの安全審査指針、安全基準でオーケーですなんてやつたら、また事故が起きるかもしれない。日本は、もう一度事故が起きたら破滅しますよ。大変な事故が起きますよ。再稼働をするに当たつて、しつか

り新たな安全基準を作り直せ、そうでない限り、安全のお墨付きがないわけですから、できないと

思います、どうですか。

○国務大臣(海江田万里君) このIAEAに対する報告で、二十八あるということでござります。

が、この二十八はしつかりとやらせていただきま

す。ただ、時間軸も考えなければいけません。

○福島みずほ君 安全審査指針、安全基準を変え

ない限り再稼働はできないというふうに思いま

す。総理、それぐらいの、安全性的の確保といふのはそういうことだということによろしいですね。

○内閣総理大臣(菅直人君) 最終的には安全指針や基準というものが、検証の結果変えられていくことになろうかと思います。

○福島みずほ君 官房長官にお聞きをします。地

元の自治体の了解が必要ということによろしいで

すね。

○委員長(柳田稔君) 枝野内閣官房長官。時間が来ていますので、簡潔にお願いします。

○國務大臣(枝野幸男君) 私は、社会的意味でそ

ういったことが重要であろうということを記者会

見等で申し上げました。

○福島みずほ君 社民党は脱原発アクションプロ

グラムを作りました。(一〇二〇年までに原発ゼ

ロ、原発ゼロになるよう)

に、そして再稼働は安全

性が、確認の基準ができぬ限り許さないとい

うことで、しつかりやるべきだと政府に申し上げ

質問を終わります。

○委員長(柳田稔君) 本日の質疑はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。

午後五時七分散会

県の西川知事は、県民の安全性の確保を優先する、国が示した緊急安全対策は津波対策に偏つてゐる、地震の揺れの影響が検証されていないとして、県の要請を反映した暫定的な安全基準を国が設けない限り再稼働しないと言つてます。県知事は県民の命を守る必要があります。

総理、このことについてお聞きをします。福井県の西川知事は、県民の安全性の確保を優先する、國が示した緊急安全対策は津波対策に偏つてゐる、地震の揺れの影響が検証されていないとして、県の要請を反映した暫定的な安全基準を国が設けない限り再稼働しないと言つてます。県知事が落ちたこと、そしてそれを本来ならカバーすべきディーゼルが津波で動かなかつたこと、また今御指摘のように、地震そのものでどの部分が丈夫であつたか、あるいはどの部分に損傷があつたのかということはその後の津波の影響ではつきりとしない状況にあることなど、非常にそういつた意味で今回、検証はまだまだこれから本格的に始まる、このように理解しております。

そういう中にあつて、再稼働については、やは

り安全性というものをまずしつかりと確保するこ

とが大前提であり、その上で、一方での電力需要といった問題もありますが、何をおいても安全性の確保というものが重視しなければならないといふことは、私はそのとおりだと、こう考えており